

登米市図書館構想

(素案)

令和5年●月 改定版
登米市教育委員会

目 次

1. 新図書館整備の背景	1
(1) 公立図書館をめぐる状況	
(2) 新図書館整備の必要性	
(3) これまでの経過	
(4) 本構想の位置づけ	
(5) 関連計画等	
2. 登米市の概況及び市立図書館等の現状	4
(1) 登米市の概況	
(2) 市立図書館等の現状	
(3) 市立図書館等の課題	
3. 新図書館の整備方針	9
(1) 新図書館の基本理念	
(2) 新図書館の基本方針	
4. 新図書館整備に関する基本的な考え方	12
(1) 新図書館の整備場所	
(2) 新図書館の規模	
(3) 建築の考え方	
(4) 施設の複合化	
(5) 図書館機能の一元化とサービスの充実	
(6) 機能別面積の目安	
5. 新図書館が目指す数値目標	15

1. 新図書館整備の背景

(1) 公立図書館をめぐる状況

地域社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、価値観・生活スタイルの多様化など、大きく変化してきています。

このような目まぐるしい社会情勢の変化の中で、市民一人一人が暮らしにゆとりと潤いを感じ、心豊かに暮らしていくために、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる生涯学習がますます重要になっています。

公立図書館は、住民の身近にあって各人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理・保存し、その豊富なあらゆる分野の資料や情報を、いつでも、誰でも、無料で手軽に利用できる施設として、生涯学習を進める上で極めて重要な役割を持つ施設であります。

近年では、図書や資料の貸出しといった従来の図書館の機能に加え、子育て支援や市民の集いの場として、地域の賑わい創出などの相乗効果をもたらす、まちづくりの中核施設としても期待されています。

また、社会の情報化・デジタル化が進む中、図書館においてもインターネットの活用をはじめ、電子書籍の導入や既存の図書館資料の電子化・データベース化、デジタル資料の収集・提供など時代の変化に伴った新たな対応が求められてきています。

(2) 新図書館整備の必要性

現在の市立図書館は、合併前の旧迫町と旧登米町が設置したもので、迫図書館は平成3年、登米図書館は昭和49年にそれぞれ開館し、現在に至るまで長きにわたり市民に図書館サービスを提供してきました。

しかし、迫図書館は開館から32年、登米図書館は49年が経過し、施設の老朽化に加え、狭隘なため蔵書をこれ以上増やすことが困難であり、閲覧席等も十分に確保できていないなど、様々な改善が求められています。また、図書館利用者の大半は、自家用車を利用して図書館に訪れていますが、迫図書館は、駐車場が非常に手狭なため利用者に不便をきたしている状況にあります。

生涯学習がますます重要になってきている今日、市民の知識を得たい、学びたいといった意欲に的確に対応できる機能を備え、そして、人口減少社会にあって、世代や地域を超えた交流を生み出し、地域の賑わいを創出する、新しい図書館の整備が求められています。

(3) これまでの経過

本市においては、平成27年9月に策定した「第二次登米市総合計画」の中で「生涯学習活動を支援するため、市民のニーズに合った生涯学習関係施設、図書館等の環境整備を図ります」としています。

これを受け、登米市教育委員会では、同年11月に市民の多様なニーズに応える生涯

学習の拠点の実現に向けて、平成32年度（令和2年度）を開館目標年次とする新たな図書館の整備方針として「登米市図書館構想」を策定しました。

その後、他施設との複合化の検討や立地場所の選定、財源の確保など諸課題の整理に時間を要し、整備が実現しないまま、現在に至っています。

しかしながら、現在の図書館の規模や機能は決して十分ではなく、多様化する市民ニーズに応えきれていないことから、新たな図書館の早期整備実現に向けて、「登米市図書館構想」の改定版を策定しました。

（4）本構想の位置づけ

本構想は、これまでの検討経過や市民ニーズを十分に踏まえ上で、新たな図書館の機能やサービス、整備規模、管理運営等の方向性を示し、今後の施設整備に向けた基本計画や基本設計、実施設計の指針となるものです。

（5）関連計画等

① 第二次登米市総合計画（平成27年9月策定（令和2年12月改定））

基本政策1 生きる力と想像力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり

政策分野3 生涯学習の充実

施策6 生涯学習の推進

生涯学習活動を支援するため、市民のニーズに合った生涯学習関係施設、図書館等の環境整備を図ります。

② 登米市建設計画（平成16年6月策定（平成26年9月変更））

III 新市まちづくり施策

1 分野別主要施策の推進

（4）歴史に学び豊かな心と文化を育むまちづくり

② 社会教育の充実

本圏域には本格的な図書館がないことから、図書館機能の充実を中心とした複合型の生涯学習施設の整備を進めます。

③ 第2期登米市教育振興基本計画（令和4年1月策定）

施策の基本方向3－1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

基本的取組1.1 生涯学習を支援する環境づくりの推進

① 社会教育施設の整備と効率的な管理運営

新たな図書館については、市民の誰もが利用しやすい、「学びと交流の拠点施設」として、整備の具体化に取り組みます。

④ 第三次登米市子供読書活動推進計画（令和4年3月策定）

第2章 第二次計画の取組状況と課題

4 市立図書館の整備充実

図書館は文化的活動のバロメーターと言われます。

そのため、新たな図書館の整備にあたっては、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間となるような施設の具体化に取り組む必要があります。

⑤ 登米市都市計画マスタープラン（平成20年3月策定（令和元年11月改定））

第5章 地域別構想

5－2 地域別の将来像

5－2－1 迫地域

(3) 地域の整備・保全の方針

医療、福祉、図書館、生涯学習等の公共公益施設は、各施設の機能を維持するとともに、市民ニーズに応じた機能更新、佐沼地区周辺の市街地へのさらなる機能集約を図ります。

2. 登米市の概況及び市立図書館等の現状

(1) 登米市の概況

本市は、平成 17 年 4 月に登米郡 8 町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡津山町の合併によって誕生しました。

宮城県の北東部に位置し、北部は岩手県に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び遠田郡に、東部は気仙沼市及び南三陸町に接しています。面積は、 536.12 km^2 で、栗原市、大崎市、仙台市、石巻市に次いで県内 5 位の広さを有しています。

市域を 3 等分するように北上川、迫川が南北に貫流し、多くの支流が注いでいるほか、北西部には水鳥の生息地として国際的に重要なラムサール条約登録湿地の「伊豆沼・内沼」をはじめとする水辺空間が広がり、豊かな自然に恵まれた「水の里」を形成しています。

人口は、令和 2 年国勢調査において約 7 万 6 千人で平成 27 年国勢調査時より約 7 % 減少し、世帯数についても、約 2 万 6 千世帯と 2 % 減少しています。また、一世帯当たりの人数も減少しており、全国的な傾向と同様に単身世帯の増加や核家族化が進行しています。

登米市の人囗及び世帯数（令和 2 年国勢調査）

町域	人口	世帯数	図書館設置
迫	19,741	7,536	迫図書館
登米	4,532	1,476	登米図書館
東和	5,760	2,033	
中田	15,243	4,992	中田図書室
豊里	6,332	2,033	
米山	8,528	2,584	
石越	4,588	1,454	
南方	8,288	2,586	
津山	3,025	1,003	
全体	76,037	25,697	

市立図書館等の位置



(2) 市立図書館等の現状

登米市内には、図書館法に基づく迫図書館と登米図書館の 2 館のほか、中田生涯学習センター内に設置されている中田図書室を合わせて 3 図書館（室）（以下「3 館」という。）があります。

蔵書冊数は、3 館合わせても 12 万冊であり、日本図書館協会が示す数値基準からみても 4 割程度の低い水準となっています。また、蔵書 12 万冊のうち、約 1 割が篤志寄附による上杉文庫として市内小・中学校に配置されており、それ以外の一般図書及び児童

図書についても約2割が重複図書であり、市民が幅広く、数多くの図書の中から自分の読みたい本を選択できない状況となっています。さらに、図書が3館に分散していることで、レファレンス・サービス等においても効率の良い図書館運営とはなっていません。

現在の迫図書館は、佐沼警察署が現在地に移転後、跡地と施設の一部を活用して平成3年に設置されました。同図書館は、登米市の中心部に位置し、年間貸出者数は1万1千人弱で、蔵書数も約6万2千冊（うち、上杉文庫約1万4千冊）と最も多くなっています。迫町域の利用者が約半数を占めますが、中田、南方町域を始め、市内全域からの利用者も多く、本市の基幹図書館としての役割を果たしています。

登米図書館は、登米市内でも最も早い昭和28年に設置され、昭和49年に現在の登米公民館との複合施設として整備されています。同図書館は、一般図書のほか、登米市の歴史や葛西一族、登米伊達家に関する図書・歴史資料等を始め、歴史研究者等から寄贈を受けた貴重な資料も多く所蔵しています。利用割合は、登米町域の利用者が5割弱と最も多く、次いで米山、津山、中田町域の順となっています。

中田図書室は、平成19年に整備された中田生涯学習センターの一部として設置され、閲覧スペースや閉架書庫などが3館の中で最も充実しています。利用割合は、中田町域の利用者が5割半ばと最も多く、次いで東和、迫、南方町域の順となっています。

登米市に住んでいる方や通勤している方などであれば、3館どこからでも図書を借りられるようになっていますが、町域別の利用状況をみると、図書館等が設置されている3町域の市民がそれぞれ約半数を占めています。

① 施設の状況

（令和3年度）

区分	迫図書館	登米図書館	中田図書室
所在地	登米市迫町佐沼字上舟 丁20-1	登米市登米町寺池目子 待井391	登米市中田町上沼字館43
構造規模	鉄筋コンクリート3階建 1、2階のみ利用	鉄筋コンクリート2階建 登米公民館内	鉄筋コンクリート3階建 中田生涯学習センター内
図書館面積	720 m ²	124 m ²	358 m ²
設置年	平成3年	昭和49年	平成19年
開館時間	午前9時～午後5時		
休館日	月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は翌日）、年末年始、館内整理日、特別整理期間	月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始、館内整理日、特別整理期間	
職員数	6人（うち会計年度3）	3人（うち会計年度2） ※兼務の館長・副館長は含まず	2人（うち会計年度2） ※兼務の所長以下職員は含まず
施設の特色	市の基幹図書館として 最も利用者が多い。	歴史図書、郷土資料を多く所蔵している。	図書館法に基づかない施設 (生涯学習センター機能の一部)

② 蔵書等の状況

(令和3年度)

区分	迫図書館	登米図書館	中田図書室	計
受入冊数(冊)	3,858	621	367	4,846
うち購入図書(冊)	3,745	476	367	4,588
うち寄贈図書(冊)	113	145	0	258
蔵書数(冊)	62,433	30,381	27,756	120,570
貸出冊数(冊)	48,633	16,398	16,662	81,693

③ 地域別登録者数及び貸出者数

【全体】

(令和3年度)

区分	総計	迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	市外
登録者数(人)	13,411	4,482	1,218	740	3,418	533	742	364	1,240	408	266
貸出者数(人)	18,836	5,854	2,384	1,163	4,101	662	1,482	459	1,658	552	521
貸出割合(%)	100.0	31.1	12.7	6.2	21.8	3.5	7.9	2.4	8.8	2.9	2.8

《内訳》

【迫図書館】

(令和3年度)

区分	総計	迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	市外
登録者数(人)	8,065	4,197	98	304	1,014	217	642	184	1,151	88	170
貸出者数(人)	10,824	5,127	230	510	1,781	391	833	303	1,363	109	177
貸出割合(%)	100.0	47.3	2.1	4.7	16.4	3.6	7.7	2.8	12.6	1.0	1.7

【登米図書館】

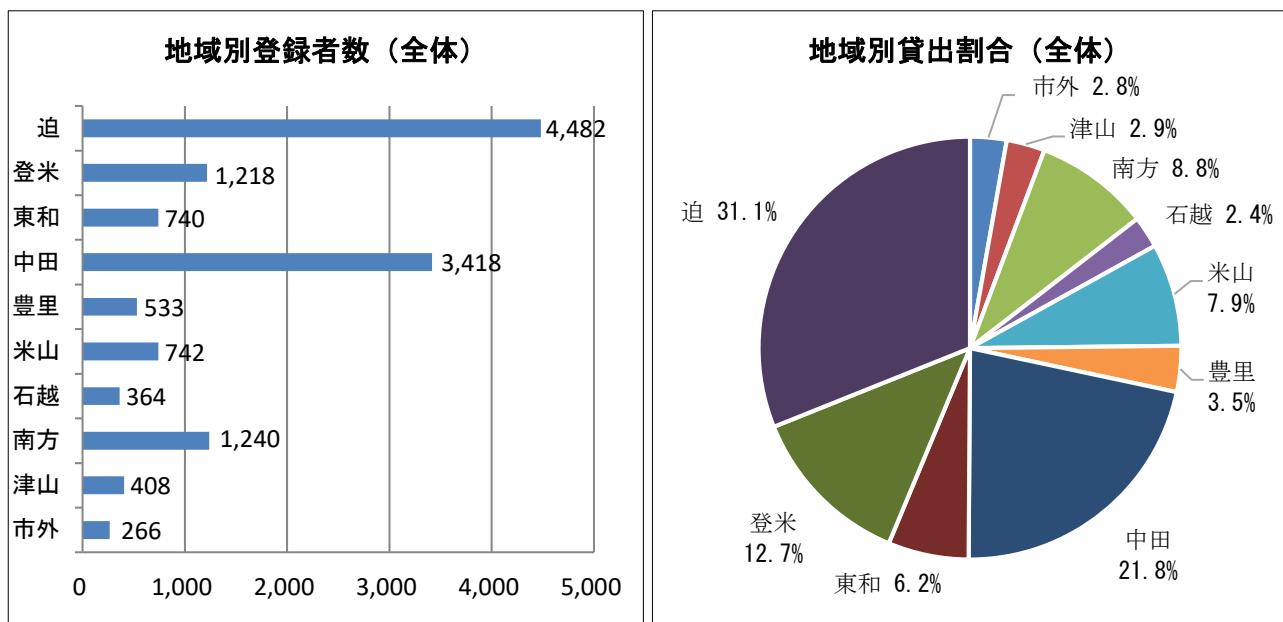
(令和3年度)

区分	総計	迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	市外
登録者数(人)	2,058	65	1,094	39	91	283	65	15	34	302	70
貸出者数(人)	4,468	220	2,110	103	370	225	540	4	123	438	335
貸出割合(%)	100.0	4.9	47.2	2.3	8.3	5.0	12.1	0.1	2.8	9.8	7.5

【中田図書室】

(令和3年度)

区分	総計	迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	市外
登録者数(人)	3,288	220	26	397	2,313	33	35	165	55	18	26
貸出者数(人)	3,544	507	44	550	1,950	46	109	152	172	5	9
貸出割合(%)	100.0	14.3	1.2	15.5	55.0	1.3	3.1	4.3	4.9	0.1	0.3



④ 蔵書管理等の状況

図書館利用者と蔵書の管理には、図書館情報システムを利用しています。図書館情報システムは、平成 19 年度の中田図書室の整備と併せて導入され、中田図書室と登米図書館は平成 19 年度から、迫図書館は平成 20 年度から稼動しています。

令和 3 年度までは、中田生涯学習センターに業務サーバーを置き、迫図書館・登米図書館・中田図書室にそれぞれ端末を置く、クライアント・サーバー方式を用いていましたが、令和 4 年度以降は、自前でサーバーを保有せず、インターネット経由でシステムを利用するクラウド方式に変更しています。

また、中田図書室では、図書の管理に IC タグを採用しており、図書紛失防止装置（ブックディテクションシステム）や自動貸出機が導入されています。迫図書館、登米図書館については、バーコードを使用して図書の貸出・返却処理を行っています。

（3）市立図書館等の課題

① 図書・資料の充実

令和 4 年 3 月末現在の市立図書館等の蔵書冊数は、120,570 冊となっています。市民一人当たりにすると 1.59 冊であり、全国平均の 3.27 冊、県内平均の 2.50 冊（いずれも令和 3 年度末実績）と比べて非常に低い水準となっています。また、アンケート調査の結果をみても、「図書の量」「新刊書や専門書」の充実を望む意見が多いことから、図書の充実を図る必要があります。

さらに、市民の多様なニーズに応えるためには、可能な限り幅広い資料・情報を用意し提供しなければなりません。書籍・新聞・雑誌などの印刷物に加え、視聴覚資料やインターネットで提供される有料データベースなど、多様な資料の充実が求められています。

② 誰もが利用しやすい施設・設備

現在の迫図書館は、佐沼警察署が現在地に移転後、跡地と施設の一部を活用して設置された施設です。開館から32年が経過し、建物・設備の老朽化に加え、十分な広さがないため、収蔵能力はほぼ限界に達しております。できるだけ多くの図書を配架するために閲覧スペースを可能な限り縮小しています。そのため閲覧席は28席しかなく、学校の長期休暇等で利用者が多いときには、2階の研修室を開放して対応している状況です。また、来館者の大半は、自家用車を利用して訪れてますが、駐車場が非常に手狭なため利用者に不便をきたしている状況にあります。

登米図書館についても、開館から49年が経過し、公民館に併設された施設であることから迫図書館と同様に十分な広さがなく、閲覧席もわずか13席しかありません。

アンケート調査の結果をみても、「閲覧席や学習スペース」の充実、「乳幼児や児童向けの専用スペース（授乳室、おはなし室、くつぬぎスペースなど）」や「勉強や調査等の専用スペース」の設置など利用環境の改善を望む意見が多くあります。

このため、市民の利便性を向上し、誰もが快適で利用しやすい施設とすることが重要であり、それに加えて情報化・デジタル化社会の進展やICTの進化に対応した最新の機器や設備などの導入も検討する必要があります。

③ 様々な課題解決への支援

現代社会において、市民は子育て、学力、就職、健康、介護など、地域社会では地方分権、財政難、少子高齢化、人口減少などの様々な課題を背負っています。

このような状況の中で、市立図書館は、課題の解決に役立つ資料や情報を提供することで、生涯学習の支援や地域社会の様々な課題を解決し、ひいては地域の振興につながるようその役割を果たし、豊かな地域社会の創造に寄与していく必要があります。

④ 運営体制の見直し

市立図書館等の人員配置は、3館合わせて11人であり、そのうち司書の資格を有する者は8人です。また、正職員は4人で、残りの7人は週29時間勤務の会計年度任用職員となっています。

開館時間は、午前9時から午後5時まで、学校や仕事帰りには利用しにくい時間帯となっています。また、毎週月曜日と祝日（中田図書室は毎週月曜日）は、休館日になっており、様々な世代の方々が利用しやすい運営体制であるとは言い難い状況になっています。

アンケート調査の結果をみても、「開館日・開館時間」や「職員やスタッフの資質」の充実を望む意見が多くあります。

利便性が高く、質の高いサービスを安定的に提供していくためには、ICTを活用した効率化を進めるとともに、3館に分散している限られた運営資源を一元化するなど、運営体制を見直す必要があります。

3. 新図書館の整備方針

(1) 新図書館の基本理念

新たな図書館を整備するに当たっては、市民一人一人が心豊かで充実した暮らしを送ることができるよう、さらには地域を支え発展させることができるよう、市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援を行う「**学びの拠点**」を目指します。

また、各層・各世代の人々が、本と出会い、人と出会い、つながり、そして地域の賑わいを創出する「**交流の拠点**」を目指します。

基本理念

「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」

(2) 新図書館の基本方針

基本理念を実現するために、本市の図書館の現状と課題を踏まえて、新たな図書館の目指す姿を次の6つの基本方針として整理しました。

① 生涯にわたる学びを支える

市民の知りたい、学びたいといった自主的な欲求に的確に応えられるよう、各分野における基礎的な資料の収集を行うとともに、学習のための手段と場所を提供します。

また、図書館に直接出向くことが困難な方への図書館サービスの提供を進めます。

【機能・サービス等】

- 豊富な資料の収集・整理・保存
- 視聴覚資料の収集・保存
- 閲覧席や学習・調査等の専用スペースの充実
- 電子図書館の構築
- 公民館や病院等での図書館資料の借受・返却
- アウトリーチサービスの充実

② 地域や暮らしの課題解決に役立つ

地域社会や市民が抱える様々な課題解決に役立つ資料の収集や調査・相談業務に関する知識を備えた人材を育成・確保し、確かな資料や情報を提供します。

【機能・サービス等】

- レファレンス・サービスの強化
- オンラインデータベースの充実
- 図書館専用ホームページの開設
- 暮らしを充実させる情報提供やセミナーの実施
- 産業振興・健康医療支援の実施

③ 次世代を担う子どもたちの読書を推進する

人生を豊かにするための手段の一つに読書があります。読書習慣は、乳幼児期から児童・生徒期に培われることから、この時期に本との出会いの場をつくり、読書の楽しさや学ぶ喜びを知る機会を創出します。

また、読書習慣の定着に努め、登米市の読書文化を醸成します。

【機能・サービス等】

- 市内幼・保・認定こども園、小・中学校、高等学校等との連携
- 読書活動の啓発
- 読書習慣の定着化に向けたサービスの提供
- 乳幼児や児童向けの専用スペースの設置
- ティーンズを対象とした読書環境の整備

④ 人と人が集い、交流する

家庭でも職場でもないサード・プレイス（第3の場）として、幅広い世代の人々が気軽に立ち寄り、過ごすことのできる憩いの空間を提供し、人と人の新たな出会いや交流を生み出します。図書館利用を通じて、人と人がつながり、気軽にコミュニケーションをとることで、新たな活動が展開され、地域の賑わいや活力を創出します。

【機能・サービス等】

- 親しみやすく居心地の良い空間の整備
- 魅力あるイベントの開催
- 様々な市民活動へのスペースの提供
- バリアフリーや利用者支援の充実

⑤ 登米市の魅力を発見し、発信する

市民が元気になるためには、登米市の素晴らしい魅力を発見することが大きな要素の一つです。登米市の歴史や地域の偉人、登米市の特性に応じた資料を収集・保存するとともに、外部機関とも連携し、登米市の魅力を市内外に積極的に提供・発信します。

【機能・サービス等】

- 登米市に関するあらゆる資料の収集
- 登米市出身者コーナーの設置
- 登米市の魅力を学び・知る情報と機会の提供
- 郷土資料のデジタル化と公開
- 外部機関（大学、博物館等）との連携

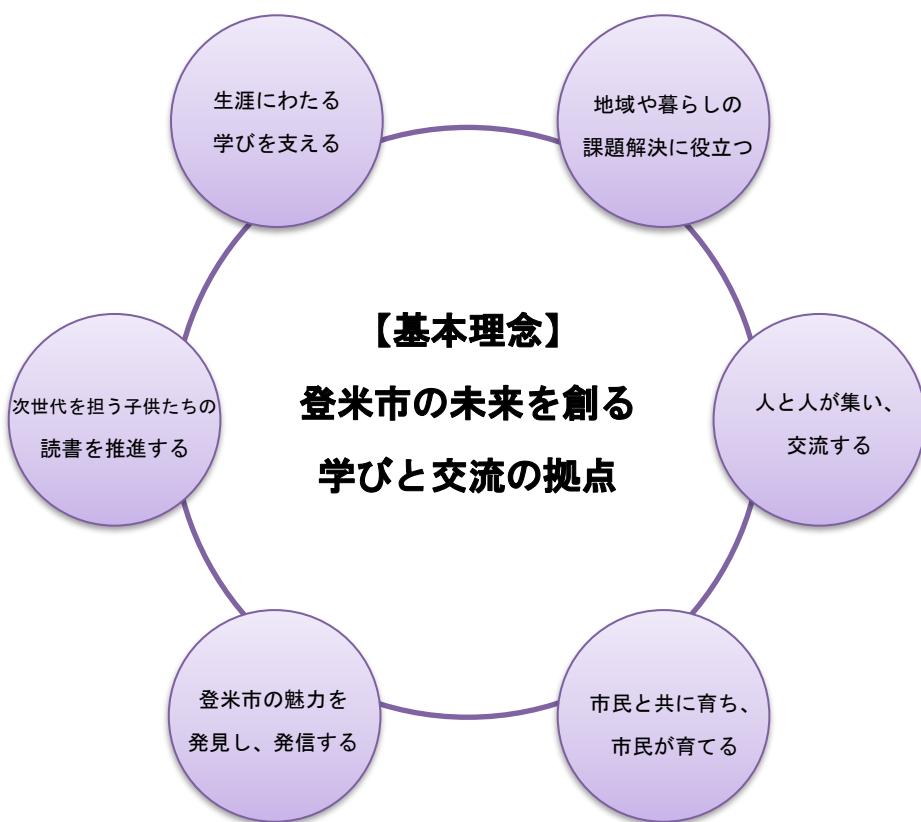
⑥ 市民と共に育ち、市民が育てる

公立図書館は市民の誰もが利用できる最も身近な公共施設であり、その役割は時代の流れとともに常に進化し続ける必要があります。市立図書館の運営に対して、市民の積極的な参画を促し、市民と共に育ち、市民が育てる図書館づくりを進めます。

【機能・サービス等】

- 図書館協議会の機能強化
- 図書館運営への市民参画
- ボランティアの育成・組織化

基本理念と基本方針のイメージ



4. 新図書館整備に関する基本的な考え方

(1) 新図書館の整備場所

本市の学びと交流の拠点となる新たな図書館を整備する場所としては、市民が集まりやすく交通の便が良いところが理想であり、買物、通勤、通学などの住民の日常生活において、容易に立ち寄れる活動線上に整備することが必要です。

さらに、十分な駐車スペースが確保でき、周辺に公民館や公園など他の公共施設が多く近在することが望ましいと考えます。

また、登米市の将来を見据え、市が進める立地適正化の方向性と整合させ、人口密度を維持するために居住を緩やかに誘導する区域であるとともに、医療・福祉・商業などの都市機能が集中する区域から逸脱しない場所が望ましいと考えられます。

(2) 新図書館の規模

施設規模については、日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」(平成 16 年 3 月改訂) の数値基準に基づき、登米市の将来予測人口からその規模等を算出しました。

登米市の令和 4 年 3 月末における人口は 75,628 人ですが、今後も人口減少が進むことが予想されていることから、開館目標年次の 10 年後に当たる令和 20 年を基準年とし、国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来推計人口を参考にその人口を 59,600 人と見込んでいます。

「公立図書館の任務と目標」による算出（令和 20 年将来予測人口：59,600 人で算出）

延べ床面積	3,449 m ²
蔵書冊数	294,820 冊
開架冊数	172,027 冊

上記の算出を参考に、来館者の利用のしやすさや、ゆとりあるスペースを確保するため、新図書館の延べ床面積（図書館専有部分）は 3,500 m²程度を目標とします。

また、図書の収蔵能力は 30 万冊規模とし、市民の集いや交流のためのスペースを広く設けるため、開架能力は 12 万冊、閉架能力は 18 万冊を目安とします。

(3) 建築の考え方

新図書館の建築においては、明るく開放感があり、子供から高齢者、障がい者などあらゆる利用者がバリアフリーで動きやすく、利便性や安全性を重視した施設とします。

また、利用者の動線を考慮したスペース配置とサイン表示を施し、それと同時に職員がサービスを展開しやすい機能的な施設とします。

採光や熱効率に優れた建築とし、照明、空調設備などについては環境負荷とランニン

グコストの低減を図ります。

施設や設備は、維持管理が容易で、経年劣化による影響を受けにくく、ランニングコストに配慮した設計とします。

地元産材を積極的に活用し、全体的に木のぬくもりが感じられる温かみのあるデザインにするとともに、市民に親しまれ愛着を持たれる施設を目指します。

(4) 施設の複合化

新図書館の整備に当たっては、少子高齢化や今後の更なる人口減少を見据え、中心市街地における多様な都市機能の集積や強化を図るため、公民館や市民交流、健康づくりなどの機能を含めた多機能型複合施設としての整備を検討します。

これにより、利用者の利便性の向上が図られるとともに、多様な人々の交流が生まれることで、地域の賑わいの創出や市民活動の活性化といった相乗効果が期待されます。

(5) 図書館機能の一元化とサービスの充実

新図書館の整備に伴い、既存の迫図書館、登米図書館及び中田図書室並びに視聴覚センターについては廃止し、その機能を新図書館に一元化することで運営の効率化を図ります。

それと同時に、直接図書館に出向かなくても図書の借受・返却ができる体制の構築や外出することが難しい高齢者等への配本、デジタル技術を活用した図書館サービスの導入など、市内全域への図書館サービスの提供を目指します。

また、令和元年に制定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)を踏まえ、誰もが使いやすい図書館サービスを推進します。

さらには、開館時間の延長や開館日数の拡大を図るとともに、高度な専門性を有する図書館職員の確保と育成に継続的に取り組み、図書館サービスの向上に努めます。

(6) 機能別面積の目安

施設面積（図書館専有部分）を 3,500 m²とした場合のおおよその目安です。

利用者部門

部 門 構 成	面 積 (m ²)	主 要 構 成 ス ペ ー ス
エントランススペース	200	エントランス、カフェ、交流スペース、作品展示コーナー、ブックポスト、自販機コーナー
開架スペース	1,350	【一般】書架スペース、読書席、くつろぎコーナー
		【児童】書架スペース、読書席、おはなし室、くつぬぎスペース、幼児用トイレ、授乳室
		【ティーンズ】書架スペース、読書席
		【新聞・雑誌】書架スペース、ブラウジングコーナー
		【その他】サービスカウンター、資料検索コーナー、自動貸出機、予約棚
調査研究スペース	450	【参考図書】書架スペース、学習席
		【郷土・地域資料】書架スペース、閲覧席、研究個室
		【学習室】個人学習室、グループ学習室
メディアスペース	100	AV 棚スペース、電子データ閲覧、視聴コーナー
障がい者サービス	40	対面朗読室、録音等サービス
セミナールーム	60	セミナールーム
サポートルーム	40	活動準備室
多目的ホール	250	机使用時 100 席、椅子のみ 200 席程度
計	2,490	

事務管理部門

部 門 構 成	面 積 (m ²)	主 要 構 成 ス ペ ー ス
事務・管理・業務	200	応接、整理作業、選書作業、一般管理業務、郵便、荷解き、配達
職員用諸室	60	職員休憩室、更衣ロッカー、給湯室、掃除用備品等スペース
保存書庫スペース	350	閉架書庫
その他	400	機械室、電気室、トイレ、廊下
計	1,010	

利用者部門面積 2,490 m² 事務管理部門面積 1,010 m² 全体面積 3,500 m²

5. 新図書館が目指す数値目標

本市は、現在、県内市町村との比較において、蔵書冊数、個人貸出冊数、資料費のいずれも最低の水準に位置しており、全体的な図書館サービスの底上げを図るため、数値目標を以下のとおり設定します。

目標年次	奉仕人口 (人)	有効登録者数 (人)	蔵書冊数(冊) (市民1人当たり)	個人貸出冊数(冊) (市民1人当たり)	市民1人当たり 資料費(円)
開館時	69,400	10,500	173,500 (2.50)	233,200 (3.36)	200
中期 (5年後)	64,600	9,700	196,800 (3.05)	242,500 (3.75)	200
長期 (10年後)	59,600	9,000	218,400 (3.66)	270,000 (4.53)	200

※県内他市との比較

区分	奉仕人口 (人)	有効登録者数 (人)	市民1人当たり 蔵書冊数(冊)	市民1人当たり 個人貸出冊数(冊)	市民1人当たり 資料費(円)
全国平均	-	-	3.27	4.27	197.85
県平均	-	-	2.50	3.36	213.36
登米市	76,164	2,101	1.59	1.08	104.90
仙台市	1,095,730	83,261	1.83	3.78	119.88
石巻市	137,295	5,003	1.90	1.82	89.79
塩竈市	51,563	9,389	4.68	2.87	209.63
気仙沼市	59,479	3,116	5.70	3.55	162.24
白石市	31,981	2,043	4.06	2.76	167.69
名取市	78,611	10,338	2.95	6.51	259.84
角田市	27,320	2,698	5.01	4.10	257.69
多賀城市	62,515	22,208	4.53	9.79	273.58
岩沼市	43,954	5,626	4.68	5.40	272.58
栗原市	62,858	2,452	1.99	1.85	172.98
東松島市	38,716	3,404	3.94	3.77	142.27
大崎市	125,456	11,016	2.05	5.08	181.57
富谷市	51,653	8,879	1.38	1.67	63.93

(資料：令和4年度宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査（令和3年度実績）)